

Climate Dialogue 2020

適応に関する国際動向

(更新版)

大橋 祐輝
河合 真之
吉岡 渚¹

公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)
2020年 12月

IGES
Institute for Global
Environmental Strategies

¹ 笹川平和財団海洋政策研究所 研究員

2020年11月23日から12月4日にかけて国連気候変動条約(UNFCCC)主催のClimate Dialogue 2020が開催された。通常であれば、毎年この時期にはUNFCCC締約国会議(COP)が開催されるが、新型コロナウイルスの影響で延期となったため、交渉を含まない形で、モメンタムの維持のため、本会議が開催された。IGES適応チームでは、本会合に参加し、IISDのデイリーレポート等の情報も参考に、本会議の適応に関する結果を取りまとめたので、以下の通り報告する。

1. 会議の概要

1.1 位置づけ

冒頭で述べた通り、本会合は来年に延期されたCOP26を置き換える形で開催されたが、COPと違い公式な政府間交渉は行われていない。今年6月に行われた”June Momentum for Climate Change”につづく形ですべてオンライン上での開催であり、来年11月に予定されるCOP26までのモメンタムを維持すること、COPの交渉に資するような事前の議論を行うことを目的として行われている。11月23日から12月4日までの10日間でおよそ80のセッションが開催された。

また、本会合の会期前後で気候変動に関する複数の会議が開催されており、モメンタムをつくるための努力がなされている。その中には、会期前一月間に及ぶ「キャパシティブルディングに関するパリ委員会(PCCB)」によるオンラインセッション、アジア太平洋地域(APAN)フォーラム連続ウェビナー²、会期中に並行して開催されたGlobal Commission on Adaptation(GCA)のAdaptation Weekなどが含まれる。また、本会合の成果は、12月12日に予定されるClimate Ambition Summitや2021年の補助機関会合(SB)、COP26に活用されていく。

1.2 オンライン会合のしくみ

本本オンライン会合はThe Virtual Showという企業が提供するウェブプラットフォームにより開催された。UNFCCCのサイトに登録後、ログインし、そこから各オンライン会議室に入場できる仕組みとなっている。ほとんどのセッションは、会議に登録した人全員が参加可能であったが、一部の非公式協議等は非公開であり、関係者のみの出席(傍聴なし)で行われた。セッションの性格ごとに、専門家・政府関係者等の登壇者のみが議論に参加できるもの、menti.com等のツールを利用して一般参加者からのフィードバックを取り入れながら進めるもの、COP同様にCivil Societyとして登録のあるものだけが挙手し、指名後に回答するものなど、多様な手法が試みられた。一部の会合は録画され、現在(2020年12月7日時点)でも会議サイトから視聴が可能となっている。

またプラットフォーム上には、対面式の国際会議の利点であり、オンラインでは難しいネットワーキング機能を補填する目的で、チャットスペース(Network)やオンライン商談スペース(Trade Expo)等が設けられたが、利用者は限定されていたようである。これらの機能は今後大きな国際会議で同様に導入されるプロトタイプ的なもので、今後改良されていくことが予想される。

会期中には、今回の会議形式について参加者や事務局から繰り返し意見が出され、今後のオンラインによる大規模国際会議開催に向け、参考となる情報が共有された。途上国や市民社会からの参加障壁が下がった点が評価された一方で、登壇者の接続不良、視聴者への配信遅延、内部用文書の円滑な共有の

² <http://www.asiapacificadapt.net/adaptationforum2020/programme/>

失敗等、技術的な課題点が浮き彫りとなった。会議の終幕では、実施に関する補助機関(SBI)議長から、COP時の場外でのインフォーマルな議論や調整の重要性が強調されるなど、フルオンラインでの会合が、従来の対面式の交渉に代わることはあり得ないという見解が示されていた。

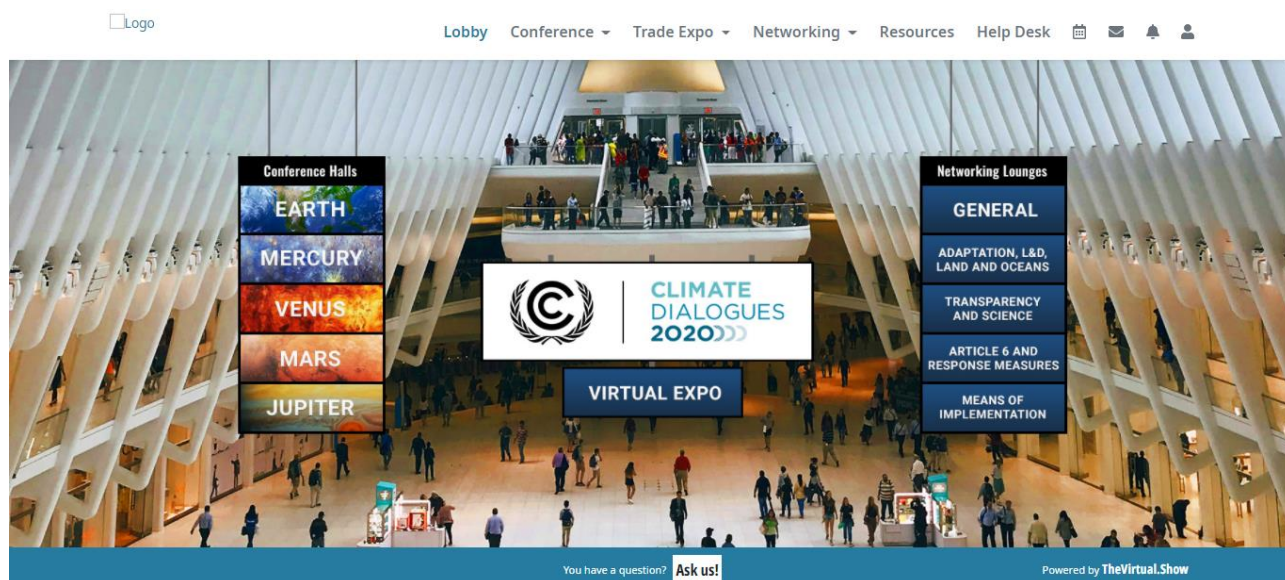


図1. Climate Dialogue2020ログイン後のホーム画面。左のConference Hall から会議室名を選択し、各セッションに参加する。右および上段のNetwork Loungeでは参加者同士がチャットできる機能が提供されたが、参加者(チャット空間に滞在している人数)は少なかった。

2. テーマごとの議論

2.1 適応委員会(Adaptation Committee)

UNFCCCにおいて適応に関する技術支援や知識・経験の共有等の促進を担う、適応委員会(AC)のセッションでは、現在作成中の報告書等について発表があり、それに対して参加者からの質疑が行われた。説明があったのは以下の4つの文書である。

1. 異なる時間的、空間的スケールにおける適応のためのデータに関する技術報告書
2. 途上国のハザードへの取組をまとめた統合報告書
3. 適応に関する世界目標達成のための、全体の進捗をレビューする手法に関する技術書 (AC18/TP/5A)³
4. 適応と支援の適切性・効果をレビューするための方法論に関する議論の進捗 (AC LEG/INFO/1)⁴

参加者からは、越境リスクとその影響(Transboundary risks and impacts)への適応の扱い、Adaptation

³ <https://unfccc.int/documents/258955>

⁴ <https://unfccc.int/documents/262932>

CommunicationやIPCCレポートなど既存の報告手段を有効に活用する方法などについて質問があった。

2.2 適応とキャパシティビルディング

キャパシティビルディング(CB)については、UNFCCCの下で気候変動に関する能力開発の支援を担う「キャパシティビルディングに関するパリ委員会(PCCB)」が、今年1年間の事業成果と今後の動きに関し報告した。次期作業計画(2021年~2025年)の作成、PCCB Networkの発足⁵、COP26における3rd Capacity-Building Hubへの準備状況などについて発表が行われた。そのほか能力開発におけるオンライン(Virtual Format)への移行の影響に関しては、途上国の専門家のCB事業へ参加が容易になった点が評価された一方、接続環境の差異による新しい不公平に関する指摘もあった。また、CBの資金に関しては、資金に関する常設委員会(SCF)から、GCFやGEFなどに比べ、多国間開発銀行(MDBs)や二国間での資金供給の割合が大きくなっている点が報告されていた。

その他のセッションでもCBIについては様々な議論があり、適応に関するCBギャップとして、適応計画作成時に気候シナリオを現地の状況に合わせて解釈する手法、途上国でのデータへのアクセス、先住民やローカルコミュニティの巻き込み等が挙げられた。また、海洋のセッションにおいても、NAP作成を支援しているLDC専門家グループから同様に、途上国の気候変動の影響を分析するキャパシティーの不足が指摘され、地域ごとに支援が必要であることが合わせて確認されている。加えて、CBのためのツールや関連情報が広く提供されることが、ジェンダーギャップの解消にもつながることが報告された。ナイロビ作業計画(NWP)による適応策のスケールアップについての議論では、国連での気候変動部門と大学による共同プログラムについて言及があり、ニーズに基づいた研究を現地の学生を巻き込んで実施することで、ローカルなニーズに対処していく計画等が紹介された。

2.3 適応と生物多様性

生物多様性と気候変動適応に関しては、ナイロビ作業計画(NWP)等がナレッジギャップへの取組に関してセッションを開催し、生態系を活用した適応(EbA)や自然に基づく解決策(NbS)に関する議論がなされたほか、土地や海洋等他のセッションでもNbSの重要性、これからの役割に期待が寄せられた。NWPのセッションでは、EbAやNbSについて技術的、社会的、組織的な広範な手法を統合すること、トレードオフを理解することで、ハイブリッド型の選択肢を含めて最適な選択ができるようになることが強調された。ただし、まだ蓄積が十分といえず、今後、科学的な知見を積み重ねつつ、証拠に基づく実践が繰り返される必要がある。また、NbSに関して、利点を誇張しすぎず、NbSから得られる利益の衡平な配分等の課題も直視するべきとの意見もあった。

海洋に関するセッションではEbAは温暖化の程度が高い場合には有効に機能しない可能性が示唆された。また、海洋生態系の適応への役割をグローバルストックテイク(GST)にインプットできるようにすべきであるとの意見が出た。土地に関するセッションでは、NbSは将来的に気候変動による損失と損害(ロス&ダメージ)を最小限に留めるために重要であることが議論された。NDCに関するセッションでも、NbSが果たす役割について意見が出た。

⁵ IGESも含め、キャパシティビルディングに関する公的私的機関が11月末時点で216団体登録している。

COP26の議長国である英国は、来年の会議の5つのキャンペーンのうち、関連する2つ「適応とレジリエンス」「Nature」に言及し、NbSに関しても焦点となることを示唆しており、約1年後のCOP26に向けて各所で進展が期待される。UNFCCCのSCFでは2021年にNbSに特化したフォーラムの開催を予定しているほか、GCFでも関連するガイドラインの整備を予定し、NWPの下ではSIDSやLDCIにおける沿岸域NbSに関連する文書を準備中である。2021年5月に開催予定の生物多様性条約締約国会議(CBD COP15)においても、ポスト2020生物多様性枠組の中でNbSの役割が含まれることが予想される。

2.4 適応と海洋

海洋に関しては、2018年のCOP25決定文書によって、第52回科学および技術の助言に関する補助機関会合(SBSTA52)において気候変動適応・緩和行動強化のための海洋と気候変動対話(以下、海洋対話)の開催が合意されていた。2020年10月に予定されていたSBSTA52の延期に伴い、海洋対話はClimate Change Dialogue 2020の一部としてオンラインで開催された。この対話はUNFCCCの公式会合として海洋を中心として扱った初めての例であり、海洋と気候変動の連関およびそれにかかわる諸課題、さらに海洋を基盤とした気候変動対策への理解を深め行動を強化していくことを目的としている。特にパリ協定以降の海洋と気候変動を取り巻く議論の中では、NDCsやNAPなど各国の目標に海洋を基盤とした対策を取り込むことが繰り返し呼びかけられている。本対話においても外務大臣が登壇したチリやモナコ公国が海洋保護区(MPA)の設定や海洋酸性化対策などをNDCに盛り込む意向を表明するなど、各国による”Collective Blue Ambition”(チリ大臣の言葉)の向上が重要な論点となっていた。他方、海洋と社会の結びつきが強い沿岸国や小島嶼国途上国(SIDs)の気候変動対策支援について英国などが意欲を示す等、途上国のキャパシティビルディングや資金面の支援も大きな論点である。海洋生態系保全については、ブルーカーボンと呼ばれる炭素貯留機能への注目も高まっているため一概に適応策として括ることは難しいが、NbSやMPAの推進を通じた生態系のレジリエンス強化が強調されたことは、適応策の行動強化という点において特筆できる。初日には、IPCC第二作業部会共同議長らが2019年9月に公表された海洋雪氷圏特別報告書(通称:SROCC)の内容についてプレゼンテーションを行った。気候変動によって、1.5°Cの気温上昇に抑えた場合でも70~90%の温水サンゴ礁が失われるとの予測のほか、生態系を活用した対策は温暖化の程度が低い場合でなければ十分に機能しないとの見解を紹介した。同報告書では、海洋を活用した気候変動リスク削減策がもたらす便益と制約の双方を整理するなど、気候変動が海洋に与える影響予測だけでなく、海洋を基盤とした気候変動対策についても最新の科学的知見をまとめている。

今回の海洋対話における議論は、SBSTA議長の非公式サマリーレポートとしてまとめられることになっている。今後も海洋に関する議論の継続を歓迎する国が多くみられた一方、このサマリーレポートの取扱いについてはまだ不明確である。UNFCCCの下で海洋に関する新たな議題や作業計画を設定することには慎重な国も多く、既存の枠組みを活用した海洋の議論の主流化が今後の論点となるだろう。適応に関わる例としては、後発開発途上国のNAP策定支援を行っているLDCs専門家グループの活動に海洋を取り込むことが提案されたほか、ロス&ダメージに関するワルシャワ国際メカニズム(WIM)のもとで設置された専門家グループのうち、緩やかに進行する現象(slow-onset event)や非経済的損失をテーマとするグループで海洋を扱うことなどが提案された。他方、国連システム全体での行動強化のためUNFCCCと他の国連機関の協働も重要な論点であった。食糧安全保障における水産資源の役割が見直されていることから、各地域で適応計

画の実施を支援するFAOとUNFCCCの協働などが一案である。海洋の課題はUNFCCCの他、CBDやIMOをはじめ複数の国連機関にまたがる横断的な課題である。UNFCCC下における海洋の議論の主流化に加え、他国際機関との協働と相乗効果によって海洋を基盤とする気候変動対策が加速することが期待される。

2.5 適応と土地

気候変動適応と土地に関連する議論においては、COP 26議長国で、英国の環境大臣(Minister for Pacific and the Environment)は、森林減少や土地の劣化に対処することが重要であると述べ、持続可能な土地利用管理と土地所有権の確保のためのインセンティブを提供する必要性を強調したほか、気候変動に対処し、損失と被害(ロス&ダメージ)の脅威を最小限に抑えるために役立つ自然に基づく解決策(NbS)の可能性についても強調した。

1日目の基調講演では、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の気候変動と土地に関する特別報告書の著者が次のような重要な洞察を共有した。世界の土地は人口増加と気候変動による脅威にさらされている。より多くの土地が劣化するにつれて、より多くの人々が水不足、土壌侵食、火災頻度の増加、作物収量の低下などの気候リスクにさらされことになる。CO₂の増加は、温度上昇が低い場合には作物生産性に有益であるという予測がある一方で、作物中の栄養価が低下するとも予測されている。食品ロスと廃棄を含む生産から消費における食品システム全体の対策オプションは拡大、スケールアップ可能であり、気候変動の緩和と適応、持続可能な開発のためのコベネフィットを有している。これらの対策オプションは互いに関連しているが、土地をめぐる競争を激化させないで実施可能な対策も存在する。例えば有望なオプションには、アグロフォレストリー、改良された農地と畜産管理、農業の多様化、統合された水管理が含まれる。インデックスに基づく気象保険などのリスク管理オプションも異常気象に対するレジリエンス向上に貢献できる。食品システムの多様化、先住民とローカルな知識、女性のエンパワーと権利向上も、食品システムのリスク低減、レジリエンス向上、気候変動緩和と適応に貢献することができる。2日目の基調講演では、アフリカ先住民調整委員会(IAPCC)からの代表者が、国際法では先住民の権利の遵守が疑いなく認められている一方で、国家による先住民の権利の非認識によって基本的人権を保障する法的枠組みの形成が妨げられている等の課題を指摘し、「だれ一人取り残さない」というSDGsの理念、先住民の伝統的知識と言語を守り、先住民と共に行動する必要性を強調した。

グループに分かれた議論では、1日目は土地と気候変動への適応の実践と、土地と気候変動への適応行動を支援するために学んだ教訓について取り上げられ、2日目には土地の適応の評価とモニタリング、土地管理のための政策アプローチから学んだ教訓が取り上げられた。日本の環境省の代表者は2018年に施行された気候変動適応法と科学的知見に基づく部門統合型でマルチステークホルダー参加型の適応計画の策定と実施、年内に更新される気候変動影響評価報告書について紹介した。なお、イベントを司会したSBSTA副議長は、ブレイクアウトグループの形式は少人数の意見に留まることから、セッションの記録はオンラインで公開するとともに、専用の電子メールアドレスを通じてさらに多くの意見やコメントを受け付けると述べた。そしてSBSTA議長が数週間後に要約報告書を作成すると述べた。

2日目のブレイクアウトグループセッション後の全体会合では、参加者は、UNFCCCの下での既存のプロセスの土地に関連する適応の強化への貢献について議論した。とりわけ、締約国は、国家計画の策定にステークホルダーを積極的に含めることの重要性を指摘した。また、異なる部門とプロセス間のコミュニケーション

ンの向上、食料安全保障のための土地部門の重要性、砂漠化対処条約(CCD)および生物多様性条約(CBD)といった他の国際的な枠組みやプロセスとの連携のために、より多くの共同イベントを開催することを含めた共同行動を強化する必要性を強調した。

2.6 適応とファイナンス

気候変動のファイナンスについては、資金に関する常設委員会(SCF)が報告セッションを行ったほか、その他複数のセッションで関連する議論があった。以下の内容は適応に限定されない部分も多いが、関連するものを列挙していく。まず、SCFの進捗報告では、以下4つの事項に関して報告が行われた。

1. 第四回隔年報告書(BR4)の評価と気候資金フローに関する文書(公表に向け準備中)
2. パリ協定実施に当たっての途上国のニーズに関する初のレポート(2021中頃発表予定)
3. 来年のSCFフォーラムのテーマ:自然に基づく解決策(NbS)
4. COP26にて採択予定の資金メカニズム運用主体のためのガイダンス草案

また、同セッションでは、適応委員会から適応と支援の適切性・効果を評価するための方法論について議論が必要との指摘があった他、損失と損害(ロス&ダメージ)のための資金、NbSの定義、SCFレポート草案へのアクセス改善等について参加者から意見があった。

また、適応基金(AF)に関する議論では、AFに関し、新型コロナウイルスの影響下でのフレキシブルな対応、地域に根差したプロジェクト、GCFや世界銀行の援助によって規模拡大につながる実績が拡大している点などが高く評価された。COP26議長国の英国からは適応ファイナンスに関しては、予測可能であること、アクセス可能であること、効果的であることの3点を改善していくことが重要であると言及があった。

その他のセッションでは、適応に関する資金は年々増加しているものの気候資金全体に占める割合は小さいままである点、適応資金がいかに運用されていくべきかについて更なる研究が必要である点、パリ協定6条は緩和の市場についてだけでなく適応ファイナンスの野心・規模拡大についての話でもあるので適応においても重要である点などが議題に上がった。また、NGOからは、適応と緩和の資金目標を分離すること、気候資金によるODAの置き換えを防ぐガイダンスの開発、ロス&ダメージに関する新たな資金の明示などが提案された。新興国などからは、適応ファイナンスの議論の中で共通だが差異のある責任と各国の能力(CBDR-RC)が都合のよい解釈をされているのではないかと懸念が示された。

2.7 適応と農業(農業に関するコロニビア共同作業)

11月24-25日には「農業牧畜生産システムを含む、家畜管理システムの改善」をテーマとしたワークショップが開催された。ニュージーランド農業温室効果ガス研究センターのハリー・クラーク博士は、地球温暖化のほぼ4分の1は家畜関連の排出によるものであるが、持続可能な方法で管理された家畜システムからの潜在的なメリットには栄養素循環の強化、炭素貯蔵、生物多様性保全、そして生計の支援が含まれると述べた。また、一部の国では畜産分野からの排出量を測定することが難しいため、世界の家畜由来の排出量に関する現在の測定基準は高い不確実性にさらされていると説明した。質疑応答で参加者は、食習慣の変化(食肉文化を変える)を導くことの課題、緩和、適応、畜産従事者(地域住民含む)の生計、食料安全保障の間のコベネフィットの可能性を検討した。畜産分野における資金支援については、適応基金からの代表者は、COVID-19による優先順位の変更、資金配分を複雑にする他分野にまたがる性質を持つ畜産管

理における協調の必要性等の課題に言及した。世界銀行の代表者は、畜産事業への適応と緩和への投資は、民間部門と公共部門の両方にとって経済的に理にかなっていると強調した。参加者は畜産分野における複数の金融メカニズム(適応基金、世界銀行、GCF、GEF等)間の共同出資、一貫性と協力、コロンビア農業共同作業の成果を考慮した融資等の重要性を議論した。

12月1-2日には、「農業部門における気候変動の社会経済的および食料安全保障の側面」をテーマとしたワークショップが開催された。国連食糧農業機関(FAO)からの代表者は伝統的な食料安全保障プログラムは、生産に焦点を当てたアプローチを採用する傾向があり、さまざまなレベルのガバナンスとトレードオフに対処する包括的なアプローチの必要性が強調された。持続可能な食料システムに関する国際専門家パネル(IPES-Food)のからの代表者は、多様な農業生態系に向けた変革、土壌中の炭素の固定、生物多様性の改善、荒廃した土地の回復等の必要性を強調した。また、農業生態系の炭素吸収に対する課題には、少数の農業食料企業への権力の集中が含まれると述べた。移行をどのように支援するかについて、(様々な外部性を考慮に入れた)真の費用計算を求め、若い農業従事者が多様な農業生態学的な農業を始めるための土地へのアクセスを容易にし、短いバリューチェーンを支援することを求めた。その後の議論では、農業生態系は小規模農業のみでなく、すべての規模の農業において重要だが、農業生態学に基づく技術は、地理的な位置、気候、機械化のレベル等の要因によって異なること、精密農業や作物の干ばつ耐性のある品種への置換等の対応だけでは不十分であること、土壌微生物は土壌中の炭素を増やすために重要であること、食糧システムの変革に関するコミュニケーションを増やすこと、農業従事者を越えた対応、極小規模の農業生態学的実践に関する研究への投資を増やす必要性等が議論された。資金支援に関する議論では、適応委員会からの代表者は、農業と食料安全保障の連関に焦点を当てたナイロビ作業プログラム2021-2022との関連性を含んだ経済的多様化、農業分野における中小企業に焦点を当てた民間部門の適応行動への関与の必要性を強調した。GCFからの代表者は、気候科学に基づいた助言・リスク管理・サービスの促進、食糧システムの再構成(例:アグロフォレストリーの促進、金融リテラシーに関する研修、低コストのコミュニケーションツール開発等)、より良い食糧貯蔵・輸送システム構築の3つの投資経路を強調した。GEFからの代表者は、主に生産に焦点を当てるアプローチからより良い市場アクセスのための地方道路の改善を含むバリューチェーン全体への取り組みへの移行の必要性を強調した。世界銀行からの代表者は、生態系サービスへの支払い(PES)等を通じた持続可能な実践の奨励、複雑な中小企業向けの民間投資の課題克服、グリーン投資のリスク軽減の必要性を強調した。

2.8 適応と科学研究および技術

本会合では適応と科学研究および技術に関するセッションが複数開催された。まず、会議前半2日間にわたって行われたリサーチダイアログにおいては、適応策をサポートするツールの成功要因や課題点が議論された。過去の経験等から、適応へのツールとして成功した理由として、関連性、包括性、信頼性、アクセス可能性、権威的か、魅力度合いなどが列挙された一方で、課題点としては、利用者の期待、支援者の能力、資源の不足の3つの不整合性が指摘されていた。また、研究者の観点から、何を研究するかということが必ずしもニーズによって決められるべきではない点への言及もあった。例えば、越境リスクなど適応の一部では理解が十分深まっていない分野があり、研究対象を絞り込むのが困難で、ニーズに基づく研究は難しい。また地域固有の需要にとりくむための支援プラットフォームの重要性も指摘された。

また、UNFCCC下の「適応に関する技術審査プロセス(TEP-A)」のセッションでは、その役割として、重要な分野や課題点の確認すること、専門家と意思決定者をつなぐこと、公式な交渉と行動をつなぐプラットフォームとなること等が強調、再確認された。11月30日の適応技術の革新的アプローチに焦点をあてたセッションでは、気候スマートな技術を拡大・展開していくためには、ファイナンス、政策づくり、デジタルサービスの3つでのトランスフォーマティブな考え方に立脚していく必要性が議論された。

会合後半のいくつかのセッションでは、UNFCCCが推進する政策と適応技術の関連性からも議論があった。まず、技術ニーズ評価(TNA)に関しては、各国のニーズ及び関連アクターを特定できるため重要であること、TNAを次の行動に最大限生かすために、UNFCCCの各作業部会のフォーカスポイントとGEFの基金補充との調整機会を増加させるべきであることが確認された。また、技術行動計画(TAP)をGCFやGEFへの提案書作成の基盤としている国があることが紹介された。また、技術知識・能力開発・利用可能な技術のそれぞれにおいて、緩和と比較してかなり遅れている点が指摘された。その理由の一つとして評価基準やベースラインの不備、地域による適応の不均一性が挙げられた。単一の指標に頼らず、リスクの包括的かつ多面的な評価が重要という認識に理解を示しつつも、適応の進捗をはかる共通尺度は必要であり、文脈依存度の高い各地域での進捗度合いを追跡するためにベースラインを策定していく必要性が述べられた。また、適応策が持続可能なものとなるためには、適応事業の現地オーナーシップを高める努力が必要である点も指摘された。

2.9 損失と損害(ロス&ダメージ)

パリ協定第8条に定められている気候変動の悪影響に伴う損失と損害の議論については、気候変動の損失と損害に関するワルシャワ国際メカニズム(WIM)執行委員会(ExCom)に関するセッション、およびCOP25で設立が決定(Decision 2/CMA.2)した「サンティアゴ・ネットワーク」に関するラウンドテーブルで主に扱われた。ExComのセッションでは主に2020年におけるWIMの進捗の振り返り、およびCOP26に向けた各テーマ専門家グループの活動に関する情報共有が行われた。WIMの5カ年作業計画の下、5つの重点分野として①緩やかに進行する現状(slow onset events)、非経済的損失(non-economic losses)、包括的リスク管理(comprehensive risk management)、移住・移転(human mobility)、そしてアクションと支援(action and support)に取り組んでおり、それぞれに対してタスクフォースや専門家グループが設置されている。うち、既に活動している移転に関するタスクフォースと包括的リスク管理に関する専門家グループに加え、2020年には他3つのテーマに関するテーマ別専門家グループが新たに設立され、新たな専門家グループの作業計画(Plan of Action)がそれぞれ第一会合で検討される。アクションと支援の専門家グループについては2020年12月か2021年の早いうちに会合を開催するとの見方を示したが、これについてコロンビア代表からはなるべく多くのオブザーバーが参加できる形で今年中に第一回会合が開催されることを求める声もあった。その他のExComの全体の活動としては、グローバルストックテイクに向けた統合報告書の作成に着手したほか、slow onset eventsに関する学術誌特別号をElsevier社からオープンアクセスで出版する予定であるとの紹介があった。


COP25決定によってWIMの下に設置が合意された「サンティアゴ・ネットワーク」に関するラウンドテーブルは、このネットワークがどういった機能を備え、どういった構造の下で運用されていくべきなのかについてのインフォーマルな議論の場であった。これらの議題に対し、参加した交渉グループの間ではこのネットワークが

技術支援、能力構築、資金支援を提供するためのプラットフォームとして機能するべきとの見解でほぼ一致していた。G7+中国はこのネットワークが機能するための鍵として、①UNFCCCやパリ協定の枠組みの下でWIMの支援のもと締約国主導で運用すること、②既存のUNFCCCやパリ協定の下での仕組みを補完的に技術支援するためのプラットフォームとして機能させること、などを提案した。AILACは、関連する機関や専門家と各国のニーズの照合を支援していくのがネットワークの役割となることを指摘した。AOSISやアフリカ交渉官グループ(AGN)からはネットワークの機能について、途上国の損失と損害への対処の実施支援を目的としたガイダンスなどのツールの作成や気候資金へのアクセスのための支援などの期待が述べられた。他方、先進国の交渉グループは既存の取り組みとの重複について慎重な見方を示した。EUはWIM ExComとの連携の在り方を明確化することに加え、気候技術センター・ネットワーク(CTCN)やリスク移転に関するフィジークリアリングハウスなどとの作業の重複は避けるべきとの懸念を表明しており、アンブレラグループは仙台防災枠組や持続可能な開発目標(SDGs)等の既存ネットワークの複製にならないような配慮が必要であるとの見方を示している。ネットワークの実際の運用にあたっては、各国フォーカルポイントとの連携が重要であるとの見解が複数の交渉官から寄せられ、EUなどはそれに加えExComとの連携を担うリエゾンコンタクトの必要性や、防災などUNFCCC外のコミュニティからも技術支援の提供者を巻き込むことを提案した。

「サンティアゴ・ネットワーク」に関するラウンドテーブルを踏まえ、技術及び資金への支援が今後もExComにおける議論の焦点となることがうかがえる。資金面に関しては、COP25決定を受け資金常設委員会(SCF)との連携強化(Decision 2/CMA.2 para 37)や緑の気候基金(GCF)との協力が進んでいる。例えば、SCFの第4次レポート(Biennial Assessment and Overview of Climate Finance Flows)において損失と損害が扱われる予定となっている。新たに設置されたアクションと支援に関する専門家グループに対しても、ILACやLDCの代表からは途上国がGCFなどの資金機関の資金を獲得するための能力構築などへの期待が寄せられた。他方、技術面については主にリスクアセスメントやデータの収集・分析などについての支援の必要性を指摘する場面が目立った。直近ではExComと技術執行委員会(TEC)が共同で政策決定者に向けて沿岸域のリスクに関する包括的な理解の促進を目的として「沿岸域の損失と損害の緩和、対処にむけた技術」と題したポリシーブリーフを公開するなど、UNFCCCの枠組みの中での連携による技術支援の強化も進んでいる。また現在、ExComは専門家グループによるテクニカルガイダンスの作成(Decision 2/CMA.5 para 26)作業を行っており、こうした支援ツールを活用する媒体としての役割を「サンティアゴ・ネットワーク」が担うことが期待される。今回開催されたラウンドテーブルでは、同ネットワークの大まかな運用のイメージを締約国間で共有することが出来た。今後はより具体的な機能や、ExCom、SCF、TEC、およびその他の関連機関との協働の在り方についての検討が進み、UNFCCCの枠組み内外の利用可能なリソースを有機的につなぐネットワークの構築が期待される。

3. COP26に向けて

本会合では、政府間交渉は行われなかったものの、来年英国グラスゴーで開催予定のCOP26の議論へとつづく重要な議論が展開された。また、オンライン会合における技術的、実務的な経験を通じて、参加者・事務局ともに、コロナ以後の国際会議の前提となるノウハウを蓄積する形となった。COP26での適応に関す



る議論に資する今後の予定として、本会合1週間後のClimate Ambition Summit(2020年12月)に始まり、GCAのClimate Adaptation Summit⁶(2021年1月)、第7回アジア太平洋適応ネットワークフォーラム(7th APAN Forum)⁷(2021年3月)等、すでに多くの会合が計画されており、IGESでは、これからの議論の進展もフォローしていく予定である。

⁶ <https://www.cas2021.com/>

⁷ <http://www.asiapacificadapt.net/adaptationforum2020/>

Institute for Global Environmental Strategies (IGES)

Strategic Management Office (SMO)

2108-11 Kamiyamaguchi, Hayama, Kanagawa, 240-0115, Japan

Tel: 046-826-9601 Fax: 046-855-3809 E-mail: iges@iges.or.jp

www.iges.or.jp

The views expressed in this working paper are those of the authors and do not necessarily represent IGES.

©2020 Institute for Global Environmental Strategies. All rights reserved.